

令和5年第2回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和5年3月3日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	令 和 5 年 3 月 15 日 午 前 9 時 00 分 令 和 5 年 3 月 15 日 午 前 9 時 38 分			議 長 西 原 好 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	渕 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	8 番	吉 岡 隆 幸	9 番	渕 上 正 昭	1 番	石 津 圭 太
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地 域 振 興 課 長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基 盤 整 備 課 長	大 島 浩 二	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総 務 政 策 課 長	山 中 博 代	○	こ ども 教 育 課 長	坂 元 弘 睦	○
	町 民 生 活 課 長	吉 原 和 彦	○	幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長	西 村 真 由 美	○
	健 康 福 祉 課 長	一 ノ 瀬 和 義	○	学 校 づ くり 推 進 室 長	本 村 健 一 郎	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和5年3月15日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第3号 江北町個人情報の保護に関する法律施行条例
- 日程第3 議案第4号 江北町個人情報保護審査会条例
- 日程第4 議案第5号 江北町MCAコミュニティ無線施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 日程第5 議案第6号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例及び特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第7号 江北町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第8号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第9号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第10号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第11号 江北町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第12号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第13号 江北町基盤整備促進事業に係る受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第14号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第15号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第16号 江北町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 日程第16 議案第17号 江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第18号 財産の無償貸付について
- 日程第18 議案第19号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第19 議案第20号 令和4年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第21号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第22号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第23号 令和5年度江北町一般会計予算
- 日程第23 議案第24号 令和5年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算
- 日程第24 議案第25号 令和5年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第25 議案第26号 令和5年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第26 議案第27号 令和5年度江北町下水道事業特別会計予算
- 日程第27 発議第1号 江北町議会の個人情報保護に関する条例

午前9時 開議

○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和5年第2回江北町議会定例会会期13日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、会期8日目予算特別委員会の令和5年度国民健康保険事業特別会計予算の際の井上委員の質問に対し、執行部より答弁を求めます。一ノ瀬健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

予算特別委員会において井上委員より御質問いただいた人間ドックについて確認をいたしました。現在、特定健診の受診率向上を目的として、人間ドック、脳ドックへの助成を行っておりますが、特定健診の項目が人間ドック及び脳ドックにおいても実施されていることから、どれか1つを選択していただいているところであります。

また、県内の市町の状況も確認しましたが、人間ドック10市6町、脳ドック7市6町が助

成しており、そのうち本町を含む7市4町の11市町が人間ドック、脳ドックへの助成を行っております。しかし、重複受診への補助を行っているところはありませんでした。

現在の受診状況として、人間ドック、または脳ドックのみを受けられる方と、人間ドックのオプションとして同時に脳ドックを受けられる方がおられ、人間ドックでの申請をされております。

今後の対応については庁内で協議し、人間ドックと同時に脳ドックを受診された場合の検討を行いたいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

井上議員よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、進行していきたいと思えます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま発議第1号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、発議第1号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

発議第1号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

（朗読省略）

○西原好文議長

お諮りいたします。発議第1号は、会議規則第36条第3項の規定によって趣旨説明を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、発議第1号は趣旨説明を省略することに決しました。

それでは、議事日程により、逐次議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。

総務常任委員長、三苫紀美子君。

○三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長報告をさせていただきます。

今期3月議会定例会会期5日目の3月7日、私たち総務常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第3号 江北町個人情報の保護に関する法律施行条例、議案第4号 江北町個人情報保護審査会条例、議案第5号 江北町MCAコミュニティ無線施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例、議案第6号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例、議案第7号 江北町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例、議案第14号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第15号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第16号 江北町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第17号 江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第18号 財産の無償貸付について、議案第19号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第9号）歳入全部、歳出のうち款1. 議会費、款2. 総務費のうち議会事務局、会計室、総務政策課、町民生活課及びこども教育課所管、款3. 民生費のうち町民生活課及びこども教育課所管、款4. 衛生費のうち町民生活課所管、款9. 消防費、款10. 教育費、款12. 公債費、款13. 諸支出金。

以上の付託事件について、3月13日、14日の両日にわたり5名の出席の下、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け、質疑応答を経て、慎重審査の結果、議案第6号については賛成多数で可決、他の議案については原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

会期12日目の3月14日、総務常任委員会において、桜山公園における施設の安全対策について、花山球場におけるコンクリート構造物の老朽化及びトイレ等施設の管理について現地

状況の視察を行いました。

以上、委員長報告を終わります。

○西原好文議長

産業厚生常任委員長、井上敏文君。

○井上敏文産業厚生常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、産業厚生常任委員長の報告をいたします。

今期3月議会定例会会期5日目の3月7日、私たち産業厚生常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第8号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、議案第9号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第10号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第11号 江北町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第12号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第13号 江北町基盤整備促進事業に係る受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例、議案第19号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第9号）の歳出のうち款2. 総務費のうち地域振興課所管、款3. 民生費のうち健康福祉課所管、款4. 衛生費のうち健康福祉課所管及び基盤整備課所管、款6. 農林水産業費、款7. 商工費、款8. 土木費、議案第20号 令和4年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）、議案第21号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第22号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

以上の付託事件について、3月13日に執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受けました。付託された議件については、質疑応答を経て慎重に審査をした結果、全議案とも原案どおり異議なく出席委員全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、当委員会に付託された議案及び関連した議件について、14日午前9時30分から現地視察を行いました。

まず、東古川地区の農地の暗渠排水縦管式水閘について、現在施行済みの箇所を視察しました。この地区の農地の暗渠排水については、古川の水位が上がっているときは端末の暗渠排水管は水中につかっており、端末の排水管径100ミリのキャップを外すのに大変な労力が要ることが分かりました。この縦管式水閘については、農地側に設置することにより排水操作が容易になることから、縦管式水閘の事業効果について現地で確認をしたところでござい

ます。

次に、臨鉦ポンプ城ノ井排水機場の改修事業として、来年度1億2,222万1千円の予算を計上されていることから、その改修内容について現地で説明を受けました。この施設は築45年が経過をしており、建物の改修のほか、臨鉦ポンプ施設の更新計画に基づき、主に駆動部の電動化を図っていくとのことでした。本町の臨鉦ポンプの施設においては、築40年から50年が経過しており、今後、更新計画に基づき適切な維持管理に努めていただきたいと思います。

さらに、新渡大橋が老朽化により橋台、橋脚のひび割れが発生しているとのことから、その現場を視察しました。この大橋は平成6年に架橋され、28年が経過をしております。この経年劣化により橋台、橋脚のひび割れが発生し、支承部でも変異が生じていることから、これについては早急な対策が必要と思われます。これまで新渡大橋の維持管理については白石町と共に管理に努めてこられました。橋台、橋脚の改修となると莫大な費用がかかるため、この橋梁の改修については白石町と密に連携し、技術面、財政的な面も併せて国及び県に要望し、協議を続けていくことが大事ではないかと思えます。

最後に、駅自由通路改修について現地視察を行いました。この自由通路については雨漏りが発生していることから、外部足場を組んで外部補修をするとともに、内部のリニューアルを図っていくとのことでした。現地を見て気づいたことは、通路の屋根を支える鉄骨の柱脚部分の腐食がかなり進行しており、この柱のアンカーボルトの改修も含め、長寿命化に努めていただきたいと思います。また、工事期間中においては、通行人の安全対策には万全の注意を払っていただきたいと思います。

以上、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○西原好文議長

予算特別委員長、三苫紀美子君。

○三苫紀美子予算特別委員長

予算特別委員会委員長報告をいたします。

今期3月議会定例会会期5日目の3月7日、私たち予算特別委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第23号 令和5年度江北町一般会計予算、議案第24号 令和5年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算、議案第25号 令和5年度江北町国民健康保

険事業特別会計予算、議案第26号 令和5年度江北町後期高齢者医療特別会計予算、議案第27号 令和5年度江北町下水道事業特別会計予算。

以上の付託事件について、3月8日から10日まで3日間にわたり審議を行った結果、全委員出席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○西原好文議長

委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

では、本日の議事日程により、逐次討論、採決をいたします。

日程第2 議案第3号

○西原好文議長

日程第2. 議案第3号 江北町個人情報の保護に関する法律施行条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第3号 江北町個人情報の保護に関する法律施行条例は原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第4号

○西原好文議長

日程第3. 議案第4号 江北町個人情報保護審査会条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第4号 江北町個人情報保護審査会条例は原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第5号

○西原好文議長

日程第4. 議案第5号 江北町MCAコミュニティ無線施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第5号 江北町MCAコミュニティ無線施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第6号

○西原好文議長

日程第5. 議案第6号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例及び特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第6号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第7号

○西原好文議長

日程第6. 議案第7号 江北町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第7号 江北町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第8号

○西原好文議長

日程第7. 議案第8号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第8号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第8 議案第9号

○西原好文議長

日程第8. 議案第9号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第9号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第9 議案第10号

○西原好文議長

日程第9. 議案第10号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第10号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第10 議案第11号

○西原好文議長

日程第10. 議案第11号 江北町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第11号 江北町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第11 議案第12号

○西原好文議長

日程第11. 議案第12号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第12号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第12 議案第13号

○西原好文議長

日程第12. 議案第13号 江北町基盤整備促進事業に係る受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第13号 江北町基盤整備促進事業に係る受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第13 議案第14号

○西原好文議長

日程第13. 議案第14号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第14号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第14 議案第15号

○西原好文議長

日程第14. 議案第15号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第15号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第15 議案第16号

○西原好文議長

日程第15. 議案第16号 江北町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第16号 江北町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第16 議案第17号

○西原好文議長

日程第16. 議案第17号 江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第17号 江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第17 議案第18号

○西原好文議長

日程第17. 議案第18号 財産の無償貸付についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第18号 財産の無償貸付については原案どおり可決と決しました。

日程第18 議案第19号

○西原好文議長

日程第18. 議案第19号 令和4年度江北町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第19号 令和4年度江北町一般会計補正予算(第9号)は原案どおり可決と決しました。

日程第19 議案第20号

○西原好文議長

日程第19. 議案第20号 令和4年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第20号 令和4年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)は原案どおり可決と決しました。

日程第20 議案第21号

○西原好文議長

日程第20. 議案第21号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第21号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は原案どおり可決と決しました。

日程第21 議案第22号

○西原好文議長

日程第21. 議案第22号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第22号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案どおり可決と決しました。

日程第22 議案第23号

○西原好文議長

日程第22. 議案第23号 令和5年度江北町一般会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第23号 令和5年度江北町一般会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第23 議案第24号

○西原好文議長

日程第23. 議案第24号 令和5年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第24号 令和5年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管

理事業特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第24 議案第25号

○西原好文議長

日程第24. 議案第25号 令和5年度江北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第25号 令和5年度江北町国民健康保険事業特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第25 議案第26号

○西原好文議長

日程第25. 議案第26号 令和5年度江北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第26号 令和5年度江北町後期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第26 議案第27号

○西原好文議長

日程第26. 議案第27号 令和5年度江北町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第27号 令和5年度江北町下水道事業特別会計予算は原案どおり可決と決しました。

日程第27 発議第1号

○西原好文議長

日程第27. 発議第1号 江北町議会の個人情報の保護に関する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、発議第1号 江北町議会の個人情報の保護に関する条例は原案どおり可決と決しました。

これをもって本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和5年第2回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和5年第2回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時38分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月15日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 吉 岡 隆 幸

会議録署名議員 刈 上 正 昭

会議録署名議員 石 津 圭 太

局 長 武 富 和 隆

書 記 百 武 久美子